

リースの対象にならない役務
や開発費用を月額化したい



お客様の予算に合わせて
支払条件を設定したい



開発フェーズ毎に検収したい



お客様より役務を月額化したいというご要望をいただいた際には、
「**支払委託契約**」をご利用いただけます。

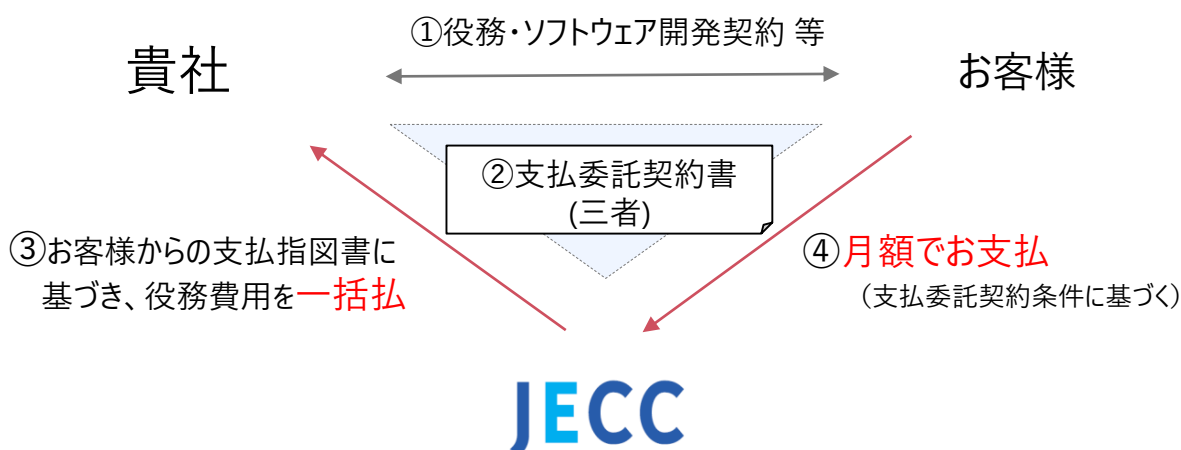
支払委託契約とは

貴社とお客様間で締結した役務等に関する契約を原契約として、JECCがお客様に代わって、貴社へお支払を行い、お客様はJECCに月額でお支払いただく取引です。

お取扱対象

リース対象にはならない**役務費用**や**ソフトウェア開発費用**等が主な対象となります。

スキーム図

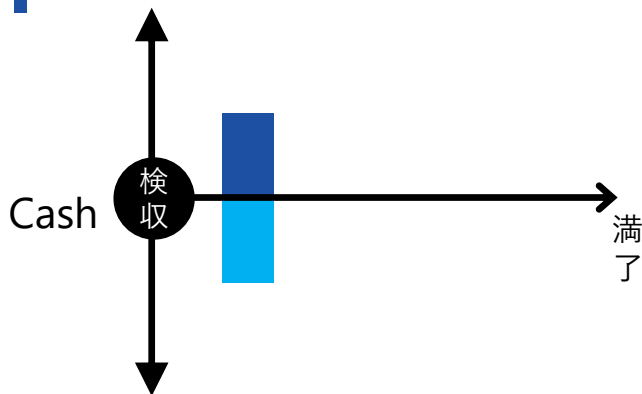


- ① 貴社とお客様で役務等に関するご契約（原契約）を締結していただきます。
- ② お客様、貴社、JECCの三者間で支払委託契約を締結させていただきます。
※①の原契約を支払委託契約書に添付いたします。
- ③ お客様は役務等費用相当額を、契約条件に応じて、月額にてJECCにお支払いただきます。
- ④ お客様は、原契約に基づく貴社に対する検収完了後、JECCに『支払指図書』をご提出いただくことで、JECCは貴社へ役務等費用を一括でお支払いたします。

お支払いイメージ

■ 貴社・お客様間のお取引

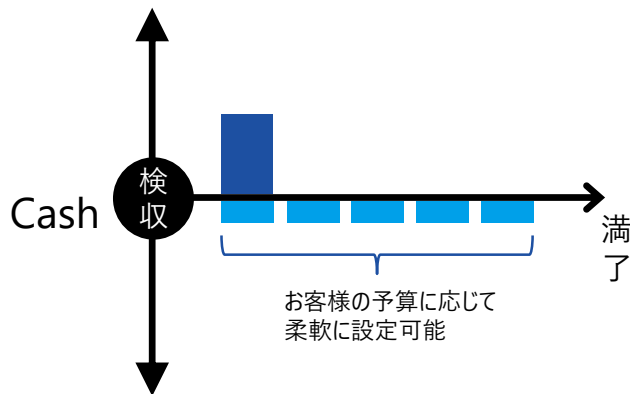
貴社の回収（お客様→貴社）



お客様のお支払（お客様→**貴社**）

■ 支払委託契約ご利用時

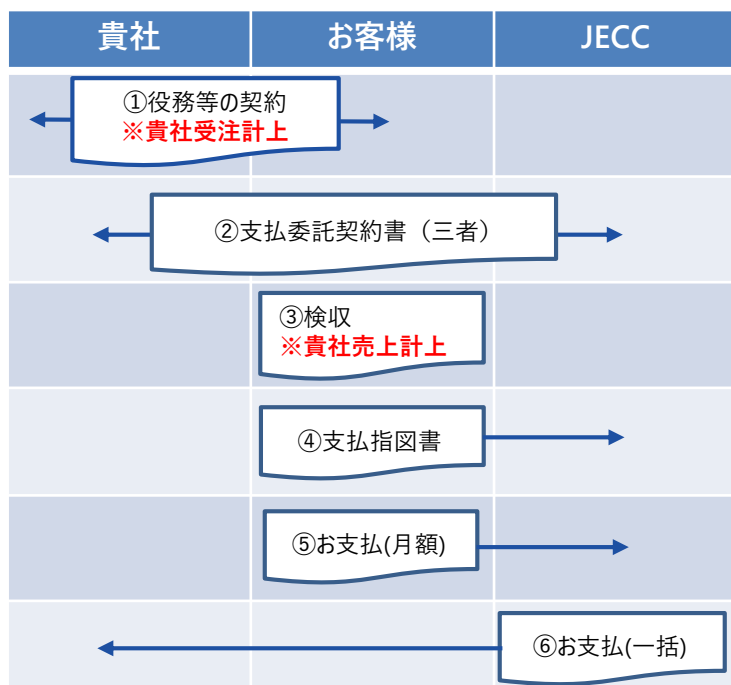
貴社の回収（JECC→貴社）



お客様のお支払（お客様→**JECC**）

	支払委託	リース
対象物件	役務等	動産一般
所有権	お客様	JECC
契約期間	原則自由	条件有
中途解約	原則不可	原則不可
契約終了後	お客様からJECCへ全額お支払後終了	再リース or 終了
契約書面	支払委託契約書	リース契約書
貴社への発注	お客様	JECC

支払委託



リース

